

平成31年度事業計画・予算など可決

～医療分保険料等すべて据え置き～

去る、平成31年2月28日(木)

決処分について承認を求める件

午後2時から神奈川県歯科保健総合センター5階501研修室において、第一六六回通常組合会が開催された。

菰田理事の司会で幕を開けた組合会は、横山事務長による点呼の後、長崎理事の開会挨拶が行われた。

議事進行を原議長、大澤副議長に移し、議事録署名人に高本議員(横浜支部)、高橋議員(小田原支部)を選出した。

続いて、小澤理事長より挨拶が行われ、次に報告事項に移り、庶務報告を斎藤常務理事、会計報告を佐野常務理事が行つた。

理事長挨拶、諸報告に対する質疑応答の後、議案審議に入り、

第1号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合役員等退職積立金の取り崩しの専決処分について承認を求める件

第2号議案 平成30年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算補正の専

以上、2議案を一括上程し

佐野常務理事より昨年7月に顧問1名が退任したことに伴い、専決処分を行った旨説明があり、承認された。

第3号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合職員退職積立金の取り崩しの専決処分について承認を求める件

第4号議案 平成30年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算補正(第2次)の専決処分について承認を求める件

佐野常務理事より昨年12月に職員1名が退職したことに伴い、専決処分を行った旨説明があり、承認された。

第5号議案 平成31年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)について議決を求める件

第6号議案 平成31年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)について議決を求める件

以上、2議案について、相

互に関連がある議案のため一括上程がされ、第5号議案について、小澤理事長より、「平成31年度の厚生労働省の方針として、高齢化に伴う社会保障費の自然増の見込6千億円から約1,200億円削減して4,700億円台後半に抑えることで財政健全化を目指す。」

診療報酬の改定(診療報酬本体が0・41%引き上げ、薬価等改定が0・48%の引き下げ、診療報酬全体で0・07%の引き下げ)。被用者保険における介護納付金の3/4総報酬割導入に伴う国庫補助削減

被用者保険においては、介

野常務理事より、総額52億4千25万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で

付金分は1/4部分5・7%、介護納付金分は1/4部分14・2%、3/4部分5・7%の補助率

野常務理事より、総額52億4千25万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で

後期高齢者支援金、介護納付金に対して定率19・2%の補助率、組合特定被保険者分は、

一般被保険者分は医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に対して定率19・2%の補助率、組合特定被保険者分は、

後期高齢者支援金、介護納付金に対して定率19・2%の補助率、組合特定被保険者分は、

後期高齢者支援金、介護納付金に対して定率19・2%の補助率、組合特定被保険者分は、

7%に引き下げる。平成31年度における組合の方針として、平成28年度において、自家診療の給付制限、傷病手当金・入院手当金の支

31年度も維持されることになりました。

国庫補助率が16%となる最

終年ににおける財政について

は、30年度の所得調査に関連する國の方針を見据えながら、健康保険料の在り方を中心と検討することが肝要であると考えます。」などの説明があり、斎藤常務理事から関係機関主催諸会議、被保険者証の更新、消費増税に伴う健診事業の取り扱い等詳細な説明が行われた。

次に第6号議案について佐野常務理事より、総額52億4千25万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で

引落口座の残高不足にはご注意ください！

保険料は院長先生の引落口座より、従業員分も含め、毎月口座引き落としにて徴収をさせていただいております。

口座の残高不足による引き落とし不能がございませんように引落口座の残高にはご留意をお願いいたします。

野常務理事より、総額52億4千25万円の予算について説明を行い、採決の結果、可決承認された。

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

なお、平成31年度の事業計画及び歳入歳出予算につきましては、同封のお知らせをご覧ください。

第2号議案 平成30年度神奈川県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算補正の専

決処分について承認を求める件

組合の介護納付金補助金の3

本組合における28年度改正

7部分が14・2%から5・

7%に引き下げる。

以上で

第7号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合組合議員選挙規則の一部改正について承認を求める件

以上で

第8号議案 神奈川県歯科医師国民健康保険組合組合議員選挙に伴う総括選挙管

理者の承認を求める件

以上、2議案について、組合議員の選挙に関する案件として一括上程し、長谷川理事長から第1種組合員の減少により支部選出議員定数の改定、総括選挙管理者を森田副理事長とする旨の説明があり、可決承認された。

以上で

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

なお、平成31年度の事業計画及び歳入歳出予算につきましては、同封のお知らせをご覧ください。

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

なお、平成31年度の事業計画及び歳入歳出予算につきましては、同封のお知らせをご覧ください。

以上で全口程を終了し、下里理事の閉会の挨拶で組合会は散会した。

以上で